

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業・特定環境保全公共下水道（下水道）		
事業開始年月日	昭和61年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	宇城市	職員数（H19.4.1現在）	17名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	291.3円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	9,389
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数	0.42（H18）
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	15.9%（H19）
		経常収支比率（％）	94.6%（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年1月15日 合併前市町村：三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町〕 松橋不知火下水道組合及び小川町の2下水道公営企業が事業統合を行いました。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	宇城市下水道事業公営企業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	宇城市長 阿曾田 清
既存計画との関係	第1次宇城市行政改革大綱（H17～H21年度）・宇城市行財政改革（集中改革プラン）（H17～H21年度）で、宇城市の事業の再編、整理、統廃合、民間委託の推進、定員管理について計画を策定
公表の方法等	ホームページ・平成19年12月定例議会で議会に計画の方向性を説明の予定
基本方針	本事業は、河川や海の汚染・悪臭の防止等、衛生的な生活を営むために、松橋不知火地区で昭和55年に公共下水道事業として開始。小川地区で平成8年より流域関連として事業を開始しました。平成17年1月15日に旧5町の合併により事業統合を行いました。 今後は、整備計画に基づき、処理区域の拡大を行いながら、経営基盤の強化を図りながら、自立性の強化と経営の活性化を図っていきます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	154	250	611	1,015
	補償金免除額	19	41	129	189
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	97			97
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	106	106	257	469

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	154,124	249,554	611,494	1,015,172
合 計 (A)		154,124	249,554	611,494	1,015,172
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		154,124	249,554	611,494	1,015,172

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	96,920			96,920
合 計 (A)		96,920			96,920
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		96,920			96,920

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	106,410	105,883	257,126	469,419
合 計 (A)		106,410	105,883	257,126	469,419
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		106,410	105,883	257,126	469,419

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>宇城市では、松橋町・不知火町を昭和55年12月より平成32年度までの計画で下水道整備を進めています。</p> <p>また、平成8年2月より流域事業で平成26年度までの計画で下水道整備を進めています。</p> <p>平成32年度までは、下水道整備に多くの費用がかかり、また、使用料単価が低いいため、料金水準の適正化を図り、事業の見直しや、経営の効率化を図る必要があります。</p> <p>類似団体との比較では、水洗化率が類団の84.0%に対して71.6%と低い水準にあるため、使用料回収率も類団の36.3%に対して29.6%であり、汚水処理原価は類団の376.98円に対して405.83円と高くなっています。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	平成19年4月使用分より料金改定を実施しました。今後は、適正化を図るため、3年毎に料金改定を予定しています。	
	課 題	民間的経営手法等の導入
	平成21年度より公営企業会計法適化への移行し、民間的経営手法を取り入れます。	
	課 題	資本投下の抑制
市債残高の増加を抑えるために、建設改良費の抑制を実施していきます。		
課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	
整備計画の見直しを行い、事業量に見合った適正な職員の配置を行います。		
課 題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	
接続率の引き上げ及び維持管理経費の見直しを行いサービス供給コストの節減合理化を図ります。		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位 :百万円 , %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		687	746	637	534	536	561	528	510	508	510
	(1) 営 業 収 益 (B)		152	182	219	232	242	334	345	365	395	405
	ア 料 金 収 入		152	178	219	232	242	334	345	365	395	405
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		535	564	418	302	294	227	183	145	113	105
	ア 他 会 計 繰 入 金		504	545	418	289	280	215	171	133	101	93
	イ そ の 他		31	19	0	13	14	12	12	12	12	12
	2 総 費 用 (D)		583	563	585	555	545	595	528	510	508	510
	(1) 営 業 費 用		275	261	288	263	260	312	305	303	307	310
	ア 職 員 給 与 費		60	65	69	59	49	69	68	68	68	68
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		215	196	219	204	211	243	237	235	239	242
	(2) 営 業 外 費 用		308	302	297	292	285	283	223	207	201	200
ア 支 払 利 息		308	302	297	292	285	283	223	207	201	200	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		104	183	52	-21	-9	-34	0	0	0	0	
収 支 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,139	1,116	1,427	1,300	1,450	2,313	1,825	1,605	1,453	1,322
	(1) 地 方 債		473	453	576	447	492	1,390	862	616	466	413
	(2) 他 会 計 補 助 金		73	127	115	439	479	494	614	564	572	563
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		388	396	433	334	401	371	302	378	384	318
	(6) 工 事 負 担 金		132	57	92	80	78	58	47	47	31	28
	(7) そ の 他		73	83	211	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,232	1,276	1,476	1,273	1,427	2,323	1,825	1,605	1,453	1,322
	(1) 建 設 改 良 費		988	976	1,142	877	1,004	996	867	939	938	814
	ウ ち 職 員 給 与 費		64	59	61	53	54	58	49	49	49	49
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		244	300	334	396	423	1,327	958	666	515	508
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-93	-160	-49	27	23	-10	0	0	0	0	

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	11	23	3	6	14	-44	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	36	24	22	25	30	44	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	47	22	25	31	44	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	5	5	0	4	10	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	42	17	25	27	34	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	83.1	86.4	69.3	56.2	55.4	29.2	35.5	43.4	49.7	50.1
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	152	178	219	232	242	334	345	365	395	405
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	8,874	9,027	9,269	9,320	9,389	9,452	9,356	9,306	9,257	9,162
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,874	9,027	9,269	9,320	9,389	9,452	9,356	9,306	9,257	9,162
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	504	545	418	289	280	215	171	133	101	93
うち基準内繰入金	43	41	40	51	38	43	39	34	32	32
うち基準外繰入金	461	504	378	238	242	172	132	99	69	61
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	461	504	378	238	242	172	132	99	69	61
資 本 的 収 支 分	73	127	115	439	479	494	614	564	572	563
うち基準内繰入金	73	127	115	439	101	101	89	75	50	32
うち基準外繰入金	0	0	0	0	378	393	525	489	522	531
うち赤字補てん的なもの	0	0	0	0	378	393	525	489	522	531

(3) 経営指標等

(単位 :%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	21.5	24.6	25.9	29.6	29.2	37.1	37.4	38.5	40.4	40.9	
総収支比率 (法適用)	(%)											
経常収支比率 (法適用)	(%)											
営業収支比率 (法適用)	(%)											
累積欠損金比率 (法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率 (法非適用)	(%) (再掲)	83.1	86.4	69.3	56.2	55.4	29.2	35.5	43.4	49.7	50.1	
不良債務比率 (法適用) 又は 赤字比率 (法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	73.4	73.1	65.6	54.1	52.2	38.3	32.4	26.1	19.9	18.2
	うち基準内繰入金	(%)	6.3	5.5	6.3	9.6	7.1	7.7	7.4	6.7	6.3	6.3
	うち基準外繰入金	(%)	67.1	67.6	59.3	44.6	45.1	30.7	25.0	19.4	13.6	12.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	67.1	67.6	59.3	44.6	45.1	30.7	25.0	19.4	13.6	12.0
	資本的収入分	(%)	6.4	11.4	8.1	33.8	33.0	21.4	33.6	35.1	39.4	42.6
	うち基準内繰入金	(%)	6.4	11.4	8.1	33.8	7.0	4.4	4.9	4.7	3.4	2.4
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	26.1	17.0	28.8	30.5	35.9	40.2
うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	26.1	17.0	28.8	30.5	35.9	40.2	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率 (又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円/?) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円/?) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	維持管理費及び資本費を使用料で賄うことが原則であるが、下水道整備が完了していない状況では、適正な使用料を徴収することが困難であり、段階的に引き上げを行っていく。（目標 維持管理費の全額及び資本費の半額程度を使用料で賄う。）
2 他会計繰入金の見込み	適正な使用料を徴収できない状況であり、不足する使用料は、一般会計より繰入を行う。公営企業法適化（一部適用）移行後は、財政部局と協議を行う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	昭和61年10月1日に供用開始した汚水処理施設の耐震診断 改築診断を実施。平成20年度より改修を行う。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成 18年 3月策定の宇城市行財政改革 (集中改革プラン)に基づく市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。集中改革プラン平成 19年 4月 1日現在 :16名。公営企業法適化移行業務のため、2名を配置。
地方公務員の職員数の純減の状況	市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。公営企業法適化移行業務による職員 2名を配置。法適化移行後の定数は、業務量によって定数の見直しを図ります。
給与のあり方	本市職員の特殊勤務手当に関する条例に基づき、特殊勤務手当として、下水道使用料の徴収のため外勤した職員に対して徴収手当を支給しています。財源確保への収納率向上及び滞納整理を推進するため、督促、滞納整理に従事した場合、今後も1日につき200円を支給します。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。国における給与制度改革を見据え、財政状況を検討し給与水準の適正化に努めます。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特別昇給については、国に準じて平成 17年度に廃止
福利厚生事業のあり方	市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。設立後の職員互助会への補助金及び給付事業等について、市民の理解と指示が得られるよう適正な運営を図ります。(職員互助会は未設置)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	組織体制の見直し等により、事務及び管理業務の効率化に努め、経費の削減を図ります。
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	処理場管理等の民間委託を検討及び経費の圧縮に努め、経営の効率化を図ります。平成 17年度で、備品消耗品及び委託料の 1割カットを実施。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成 19年度に事業開始の農業集落排水事業では、処理場の建設にPFを活用するなど、積極的に導入を推進しています。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	平成 19年 4月使用分より使用料金の改定 (改定率 130%)。今後は、3年ごとに料金 (105%程度の改定率) の見直しを図ります。
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	コスト等に見合った料金水準への適正化を図るため、3年ごとに料金の見直しを図ります。 平成 19年 4月使用分より料金改定を実施。20m3当たり料金を2,700円 (類団 :H17で2,594円)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	経営内容等は、適正な情報提供に努め、行政評価の検討を図ります。
経営健全化や財務状況に関する情報公開	経営状況等は広報紙やホームページにより、年 2回公表しています。 経営健全化は、公表を予定していますが、具体的内容は未定です。議会に対しては、計画の方向性を説明する予定です。
行政評価の導入	行政評価システムの導入について、実施に向けて検討中 (平成 19年度は制度構築に向けた職員研修を開催) です。 平成 20年度～平成 22年度で制度を構築します。
5 その他	

注 1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道整備計画の見直しを行い、事業量に見合った適正な職員を、平成18年3月策定の宇城市行財政改革（集中改革プラン）に基づく、市職員の枠組みに沿って適正化を図ります。 集中改革プランのH19は16名。（公営企業法適化移行業務を含まない職員数） 公営企業法適化移行業務に職員2名を配置（通常業務の職員数は、実質で15名）しています。
2 経営の効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成19年度より公営企業会計法適化移行作業を開始し、平成21年度より法適用（一部適用）し、民間の経営手法を取り入れます。 平成19年4月分より料金改定（改定率130%）を実施。 以後3年毎に経営状況を分析し、料金の見直し（改定率105%程度で段階的に）を実施します。 接続率の引き上げを図ります。
3 一般会計からの基準外繰出しの解消等	公債費比率の上昇傾向にあるため、市債残高の増加を抑えるため、下水道整備計画の見直しを行い建設改良費の抑制を図ります。 現在、中期財政計画の見直しを実施中であり、事業期間を延長し単年度の資本投下の抑制を協議しています。 公営企業法適化（一部適用）移行後は、財政部局と協議し、一般会計からの基準外繰出しの解消を図ります。
4 その他	（維持管理費等サービス供給コスト節減合理化） 汚水処理単価を引き下げるため、下水道接続率の引き上げを図るとともに、処理場維持管理委託等を含めた見直しを行い、維持管理経費の節減合理化を図ります。 平成17年度で委託料等の経費を1割カットを実施しました。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
（5）下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	19,462	20,713	22,297	23,436	24,326		25,051	25,792	26,330	26,833	27,337	
	A 増減		1,251	1,584	1,139	890		725	741	538	503	504	3,011
	水洗便所設置済人口(人)	11,817	14,051	15,473	16,669	17,505		18,059	18,622	19,627	20,217	20,775	
	B 増減		2,234	1,422	1,196	836		554	563	1,005	590	558	3,270
	水洗化率(%)	60.7	67.8	69.4	71.1	72.0		72.1	72.2	74.5	75.3	76.0	
	C 増減		7.1	1.6	1.7	0.9		0.1	0.1	2.3	0.8	0.7	4.0
	有収水量(ℓ)	1,334,488	1,545,853	2,063,918	1,927,750	2,040,654		2,109,074	2,175,449	2,294,803	2,365,554	2,432,589	
	D 増減		211,365	518,065	-136,168	112,904		68,420	66,375	119,354	70,751	67,035	391,935
使用料単価(円/ℓ) (使用料収入/有収水量)	113.8	114.9	97.9	120.2	118.6		158.2	158.7	159.0	166.8	166.8		
E 増減		1.1	-17.0	22.3	-1.6		39.6	0.5	0.3	7.8	0.0	48.2	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							130			105			
F 増減													
収納率(%)		95.6	95.6	95.6	96.2	97.3		96.5	97.0	97.4	97.4	97.5	
G 増減			0.0	0.0	0.6	1.1		-0.8	0.5	0.4	0.0	0.1	0.2
その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	9,507	11,371	13,705	15,469	17,283		19,631	21,558	22,776	24,641	25,340	
	増減		1,864	2,334	1,764	1,814		2,348	1,927	1,218	1,865	699	8,057
	職員数(人)	16	16	16	15	14		17	16	16	16	16	
	増減		0	0	-1	-1		3	-1	0	0	0	2
	管理運営費(千円)	826,396	859,313	919,007	950,522	967,408		1,044,892	1,049,621	1,055,038	1,060,132	1,055,290	
	I 増減		32,917	59,694	31,515	16,886		77,484	4,729	5,417	5,094	-4,842	87,882
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	42	41	41	41	40		42	41	40	40	39	
	J 増減		-1	0	0	-1		2	-1	-1	0	-1	-1
	汚水処理原価(円/ℓ) (汚水処理経費/有収水量)	530.3	468.0	378.6	406.7	405.8		842.9	624.2	507.2	397.1	392.2	
	K 増減		-62.3	-89.4	28.1	-0.9		437.1	-218.7	-117.0	-110.1	-4.9	-13.6
汚水処理原価(維持管理費)(円/ℓ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	194.9	157.6	132.5	128.6	119.9		137.1	131.3	124.9	122.6	120.5		
L 増減		-37.3	-25.1	-3.9	-8.7		17.2	-5.8	-6.4	-2.3	-2.1	0.6	
その他()													
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	21.5	24.6	25.9	29.6	29.2		37.1	25.4	31.3	42.0	42.5		
累積欠損金比率(%)		3.1	1.3	3.7	-0.4		7.9	-11.7	5.9	10.7	0.5	13.3	
企業債現在高(百万円)	8,874	9,027	9,269	9,320	9,389		9,452	9,356	9,306	9,257	9,162		
増減		153	242	51	69		63	-96	-50	-49	-95	-227	
収入の確保	使用料収入(千円)	151,898	177,652	202,061	231,716	241,959		333,720	345,181	364,874	394,542	405,726	
	改善額(千円)	26,000	26,000	41,000	13,000	10,000		116,000	91,761	103,222	122,915	152,583	634,248
	有収水量の増加	14,297	25,857	40,928	12,139	9,713		102,934	15,262	25,749	44,519	54,575	204,321
	使用料の適正化	0	0	0	0	0		0	75,482	75,482	75,482	94,563	415,572
	収納率の向上	0	143	72	861	287		1,363	1,017	1,991	2,914	3,445	4,988
その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	職員給与費の適正化	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	維持管理費(上記以外)の適正化	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
うち職員給与費中の退職手当													
その他()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							116,000	改善額 合計					634,248

計画前年度において使用料単価150円/ℓ(20当り3,000円)未満(処理原価が150円/ℓ未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

収入の確保、その他(例)未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
経営の効率化、その他(例)建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く)、電気、機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 資本費の半分及び維持管理費の全額を使用料で賄う額を適正と考えるが、料金改定を3年毎に実施していく。
- 民間委託の取組状況 処理場の維持管理等の民間委託について、よりよい方法を検討しながら、コストの圧縮を図ります。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考)補償金免除額 188,578